

まほろば秦野通信

令和7年11月25日

タイトル	子供たちが安心して学べる居場所を拡充するため 寺子屋事業のガバメントクラウドファンディング実施中
When (いつ)	令和8年2月4日（水曜日）まで募集
Where (どこで)	寺子屋事業は、市内の小・中学校の教室や公民館などで実施 ◇小学校寺子屋 8カ所（本町小、西小、末広小、北公、東公、渋沢公、堀川公、教育研究所） ◇中学校寺子屋 6カ所（東中、北中、西中、曲松児童センター、はだのこども館、教育研究所）
Who (だれが)	【対象】小学校全学年、中学校2年生 ※中学校の対象を2年生としている理由は、次年度に全国学力・学習状況調査を受ける学年で、この寺子屋事業を通して、高校受験へのモチベーションの向上を図るためです。
What (なにを)	放課後に勉強したいと希望する子供たちに元教員などが学習支援を行う寺子屋事業に対して、寄付を募ります。 【目標額】100万円
How (どのように)	ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」のガバメントクラウドファンディング（GCF）を実施します。寄付された市外の方には、寄付額に応じて寄付者が選択した返礼品（通常のふるさと納税で選べる品）を贈呈します。
Why (なぜ)	寺子屋事業は、民間の塾以外の場所で、放課後に勉強したいと自ら希望している子供たちを対象に、令和元年度から無料の学習支援を実施しています。 また、本市では、SDGsでも掲げられた「質の高い教育をみんなに」を目指し、学習支援を行っています。 子供たちの家庭での学習時間が平日、休日ともに、減っていることから、無償かつ公平に学べる環境づくりが重要となってきています。現在実施している寺子屋事業においても、参加している子供たちの声が広がり、参加人数が増え、未設置の地域から寺子屋開設の要望が高まっています。 今後も、一人でも多くの子供たちの学びの機会を充実させるために、GCFを行います。



過去の実績		<p>令和元年度から寺子屋事業を開始しました。教育事業でのG C Fの実施は、今回が初めてです。</p> <p>令和4年 小学校2カ所（57人）、中学校2カ所（12人） 令和5年 小学校4カ所（98人）、中学校3カ所（36人） 令和6年 小学校8カ所（225人）、中学校4カ所（61人）</p>		
今後の取り組み		<p>本事業の成果と課題を検証し、令和8年度以降の取り組みについて検討を進めていきます。</p>		
取材対応	撮影	写真	動画	
		<input checked="" type="checkbox"/> ・ 否	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 否	
	インタビュー 対応者	よみがな はりま ゆきえ	肩書 学年 クラス等	
	制限内容や 注意事項	氏名 播磨 幸絵	教育指導課長	
問い合わせ (当日の担当者)		<p>教育指導課 学習支援担当：長谷川 祐子 電話：0463（84）2786</p>		